



はむら 市議会だより

No. 92

(通巻No.201)

平成24年2月15日発行
羽村市議会
〒205-8601
東京都羽村市
緑ヶ丘5丁目2番地1
☎ 042(555)1111
ホームページアドレス
<http://www.city.hamura.tokyo.jp/>

羽村市議会

検索

平成24年羽村市議会定例会開催予定

3月議会	6月議会
3月1日(木) 本会議(初日) 3月2日(金) 本会議 3月5日(月) 本会議 3月6日(火) 本会議 3月8日(木) 常任委員会 3月9日(金) 常任委員会 3月14日(水) 予算審査特別委員会 3月15日(木) 予算審査特別委員会 3月16日(金) 予算審査特別委員会 3月27日(火) 本会議(最終日)	6月7日(木) 本会議(初日) 6月8日(金) 本会議 6月11日(月) 本会議 6月12日(火) 本会議 6月18日(月) 常任委員会 6月19日(火) 常任委員会 6月26日(火) 本会議(最終日)
9月議会	12月議会
9月6日(木) 本会議(初日) 9月7日(金) 本会議 9月10日(月) 本会議 9月11日(火) 本会議 9月13日(木) 常任委員会 9月14日(金) 常任委員会 9月19日(水) 決算審査特別委員会 9月20日(木) 決算審査特別委員会 9月21日(金) 決算審査特別委員会 9月28日(金) 本会議(最終日)	12月4日(火) 本会議(初日) 12月5日(水) 本会議 12月6日(木) 本会議 12月7日(金) 本会議 12月12日(水) 常任委員会 12月13日(木) 常任委員会 12月20日(木) 本会議(最終日)

※予定は変更になる場合があります。詳細は、市ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。

あなたも議会を
傍聴してみませんか？

次回の定例会は3月です。

請願・陳情の提出は
2月20日までをお願いします。

訂正とお詫び

平成23年11月15日発行のだより91号に誤りがありましたので、下記のとおり訂正してお詫びいたします。

- P13 議決結果一覧
「平成23年度羽村市一般会計補正予算(第2号)」
共産党の賛否(誤)○→(正)×
- P22 決算Q&A 1問目のQ
(誤)企業融資→(正)企業誘致

常任委員会行政視察の様子

左上：神奈川県横須賀市「商店街活性化」(経済委員会)
左下：山梨県北杜市「北杜サイト」(総務委員会)
右：新潟県長岡市「子育ての駅千秋」(厚生委員会)

第5回(12月)定例会

一般質問 市政を問う(16人の議員が一般質問)	2ページ
議会活動報告	13ページ
審議した主な議案	14ページ
議決結果一覧	15ページ
意見書を提出	16ページ
平成23年常任委員会行政視察報告	17ページ

編集後記

羽村市「市制施行20周年」
この佳節の時を迎えた平成23年の議会を締め括る、12月定例会が閉会しました。

一期目議員4人にとって3回目の議会となり、一般質問・陳情・議案に、それぞれが一生懸命に取り組みました。真剣さ故、何度経験しても議会では緊張の連続です。

昨年は、人の絆、支えあう社会の大切さに改めて気づかされた一年でした。本年は、被災地は勿論のこと、日本の復興にとつても、世界経済不安の払拭にしても、重要な年になることは間違いありません。

議会としても大切なこの一年であることを踏まえ、市民の皆様から信頼され、親しまれる議会であるよう、これからも、この議会だよりから市民の皆様へ情報発信してまいります。

(富永記)

【編集委員】

石居 尚郎
倉田 学
大塚あかね
濱中 俊男
富松 崇
富永 訓正
山崎 陽一

市政を問う

平成23年第5回羽村市議会(定例会)を、12月6日から12月22日までの17日間の会期で開催しました。
開会初日には、市長から、市政についての所信表明演説がありました。
12月6日、7日、8日には、16人の議員が一般質問を行い、市長の考えを問いました。
※質問・答弁は、内容を要約して掲載しています。

議員名	頁	議員名	頁
石居 尚郎	2	水野 義裕	8
大塚あかね	2	富松 崇	8
小宮 國暉	4	川崎 明夫	9
富永 訓正	4	門間 淑子	10
中嶋 勝	5	馳平 耕三	10
濱中 俊男	6	倉田 学	11
西川美佐保	6	鈴木 拓也	12
橋本 弘山	7	山崎 陽一	12

いしい ひさお
石居 尚郎 議員
(公明党)



◇地域の活性化を、
2013年の国体に向けて
◇災害時帰宅困難者対策

地域の活性化を、2013年の国体に向けて
質問 国体にあたって市の意気込みは。

市長 関係団体との連携を深め、国体趣旨を具体化し、実行していくことにより、地域活性化につなげていく。
質問 国体来場者の予測は。

おおつか
大塚 あかね 議員
(民主党)



◇防災頭巾で児童は守れるか
◇公共の仕事で働く人の生活の安定
◇「ゆとりぎ」の設備について

防災頭巾で児童の安全は守ることができるのか
質問 焼失しやすい防災頭巾の使用状況を教育委員会は把握しているか。

教育長 耐火性のない防災頭巾を使用している状況が一部あるので、改善を図っていく。
質問 防災頭巾で重い落下物に耐え



▲羽村駅に掲示されている国体のポスター

市長 4日間で、延べ2万人と予測。
質問 羽村市の文化・観光等の魅力を、早期に全国に情報発信すべきでは。
市長 開催前から観光スポットや名所・旧跡等のマップの発行やホームページへの掲載、また、特産品や地産地消の国体弁当の紹介などを積極的に発信するよう、取り組んでいく。
質問 羽村駅通路の拡幅と羽村駅と小作駅の整備対策は。
市長 関係機関や市民との連携により、各駅において、分かりやすい案内標識の掲示や、誘導員の配置など、多

様な方法により万全の対応を期していく。
災害時帰宅困難者対策と企業等との連携について
質問 市内の災害時帰宅支援ステーションの数を増やす考えはあるか。
市長 現在、合計37か所の災害時帰宅支援ステーションが存在。今後は、協定を締結していない市内のホテルや商店などに協力要請していく。
質問 今後の防災協定のあり方、新たな姉妹都市を検討する考えは。
市長 広域的な被害が発生した場合を想定し、改めて、遠隔地の防災協定締結自治体との連絡体制を確立していく。

質問 羽村市と企業との連携の現状と今後の展望は。
市長 今後、防災計画の見直しにあたっては、市内企業との連携を深め、帰宅困難者対策の推進や、企業が所有する特殊機材の災害時における活用など、防災協力体制の強化を図っていく。

公共の仕事で働く人々の生活の安定について

私達の生活は医療、保育、建設等様々な公的サービスに支えられている。公共の仕事で働く人々の労働環境の整備を図ることは市民サービス向上にもつながる。そのために公契約条例を制定する自治体が出てきている。

質問 市は公契約条例の目的・意義をどのように考えているか。

市長 自治体が発注する事業に従事する者の労働条件や環境を確保し、公共サービスの質の向上を図ると共に、地域経済の発展、活性化等、豊かな地



▲西小学校の避難訓練の様子

域社会を築くという趣旨のもと、契約先に対し、賃金や労働条件に一定の基準を設け、これを下回らないという保障を規定するものと認識している。
質問 公契約条例に対する取り組みは。
市長 国の責務に基づく対応が待たれることから当面は研究課題とし、情報収集に努めていく。
○その他「ゆとりぎ」の設備について質問
※公契約：国や自治体が公共工事や委託事業を民間事業者に発注すること